

農地法第52条に基づく農地の賃借料情報（実勢賃借料）の公表

令和7年1月から令和7年12月までの農地の賃借料の実態に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

実勢賃借料【10アール当たりの賃借料】

畑の部（樹園地含む）				
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ件数
全 地 区	5,579 円	20,000 円	1,600 円	77 件

田の部				
締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ件数
高 畠 地 区	6,950 円	9,215 円	3,000 円	67 件
二井宿地区	3,000 円	3,000 円	3,000 円	9 件
屋代地区	7,883 円	12,000 円	1,500 円	115 件
亀岡地区	9,082 円	9,215 円	9,061 円	45 件
和田地区	6,592 円	9,061 円	3,000 円	39 件
糠野目地区	9,016 円	9,215 円	7,520 円	130 件